



令和2年2月27日
海上保安庁

不審船対処に係る連携を強化 ～ 海上自衛隊と共同訓練を実施します！！ ～

若狭湾において、海上保安庁及び海上自衛隊の船舶・航空機が、不審船対処に係る共同訓練（17回目）を実施します。この訓練は平成11年に策定した「不審船に係る共同対処マニュアル」に基づき同年から定期的に行っているものです。

1 目的

- (1) 海上保安庁及び海上自衛隊の船舶・航空機による不審船対処に係る情報共有訓練、共同追跡・監視訓練、海上自衛隊ヘリコプターによる離着船及び燃料補給訓練を行うことにより、共同対処能力の維持・向上を図る。
- (2) 今回の共同訓練では、臨海部の重要施設である原子力発電所に対する不審船によるテロを想定した共同対処の演練を行う。

2 期 日

令和2年3月5日（木）（予備日：3月6日（金））

3 場 所

若狭湾

4 訓練参加勢力

海上保安庁：巡視船「きそ」（境海上保安部）
巡視船「えちぜん」（敦賀海上保安部）
海上自衛隊：ミサイル艇「うみたか」、ヘリコプター1機（SH-60K）

5 訓練内容

- (1) 情報共有訓練
- (2) 共同追跡・監視訓練
- (3) ヘリコプターによる離着船・燃料補給訓練
- (4) 原子力発電所に向かう不審船への対処訓練